

函館市教育振興審議会について

【～H30.3】

函館市学校教育審議会 〔25名〕

新たな諮問事項

○教育委員会の事務の点検・評価

①小委員会 〔10名〕

○一括諮問分のうち、下記の学校の
通学区域の設定・変更戸倉中・旭岡中、弥生小・青柳小、
上湯川小・旭岡小、赤川小・神山小、
深堀小・南本通小

②小委員会 〔5名〕

東・石崎、磨光・大船・白尻小、
恵山中・楸法華中

- ・意見聴取会や現地調査会を実施
- ・答申案を作成

調査審議を引継
(条例附則 4)

【H30.4～H31.8】

函館市教育振興審議会 〔30名〕

①点検評価部会 〔10名〕

- ・答申案を作成

②学校再編部会 〔25名〕

- ・答申案を作成

ア小委員会 〔10名〕

○一括諮問分のうち、下記の学校の
通学区域の設定・変更戸倉中・旭岡中、弥生小・青柳小、
上湯川小・旭岡小、赤川小・神山小、
深堀小・南本通小

イ小委員会 〔5名〕

東・石崎、磨光・大船・白尻小、
恵山中・楸法華中

- ・意見聴取会や現地調査会を実施

③その他

- ・諮問事項について調査審議
- ・必要に応じて臨時委員を配置
- ・答申案を作成
- ・場合により決議できる。